

高等学校改革関係事業等説明会

令和3年度

WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)
コンソーシアム構築支援事業

審査の観点解説

令和3年 1月14日

初等中等教育局参事官(高等学校担当) 付

WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業

事業概要

Society5.0をリードし、SDGsの達成を牽引するイノベティブなグローバル人材育成のリーディング・プロジェクトとして、国内外の大学等との連携により文理横断的な知を結集し、社会課題の解決に向けた探究的な学びを通じた高校教育改革や大学の学びの先取り履修等を通じた高大接続改革を推進する。

- ◆ 高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等とが協働し、高校生が主体となり、海外をフィールドにグローバルな社会課題の解決に向けた探究的な学びを実現するカリキュラムを開発。
- ◆ これまで訪問できなかった国の高校生や大学生等とのオンライン海外フィールドワークなど、世界規模で生じた豊かなオンライン環境を駆使したカリキュラム開発。
- ◆ 大学等と連携した大学教育の先取り履修（カリキュラム開発）により、高度かつ多様な科目等の学習プログラム／コースを開発。

WWLコンソーシアム

高校や国の枠を超えて、高校生に高度な学びを提供するAL（アドバンスド・ラーニング）ネットワークを形成した拠点校を全国に50校程度配置し、WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築へとつなげる。

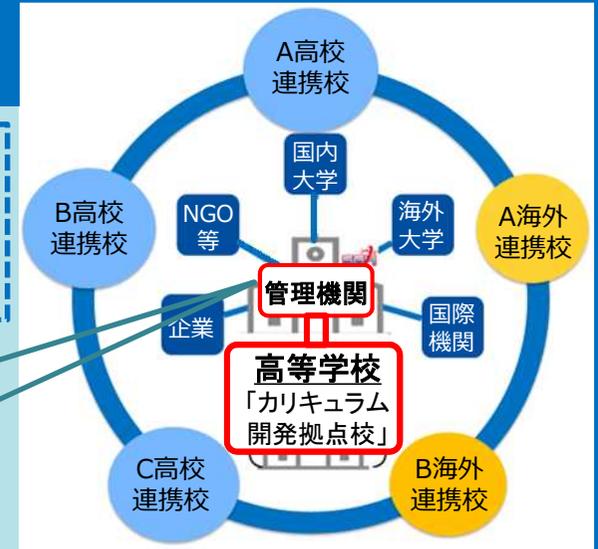
AL（アドバンスド・ラーニング）ネットワーク イメージ図

ALネットワーク

海外フィールドワークや国際会議の開催等により、プロジェクトが効果的に機能するよう国内外の連携機関とのネットワークを形成

管理機関

高等学校と連携機関をつなぎ、カリキュラムを研究開発する人材（カリキュラム・アドバイザー）等の配置



対象校種

国公立の高等学校及び中高一貫教育校

委託先

管理機関（都道府県・市町村教育委員会、国公立大学法人、学校法人）等

箇所数 単価 期間

22拠点（継続16 + **新規6**）
900万円程度／拠点・年
原則**3年**（3年目の評価に応じて延長可）

委託 対象経費

カリキュラム開発に必要な経費
（海外研修旅費、謝金、借損料、国際会議経費等）

公募資料一覧

資料 1 全体の流れ

資料 2 提出資料一覧

資料 3 実施要項

資料 4 委託要項

資料 5 公募要領

資料 6 審査要項

資料 7 記入要領

参考 1 審査要項

参考 2 審査基準

参考 3 スーパーグローバル
ハイスクール事業検証
に係る指標

参考 4 研究開発を進めるに
あたっての留意点

参考 5 研究開発の評価

本説明会では、審査基準に記載の「審査の観点」についてポイントを説明します。

公募資料掲載URL：

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/1412062.html

I 構想目的・目標の設定

- a. 事業の趣旨を踏まえて、イノベティブなグローバル人材像を、資質・能力（コ
ンピテンシー）、心構え・考え方・価値観等（マインドセット）、探究スキル等
の観点から多面的に設定し、明確化している。

【要件2 - ②】で設置した検証組織において、事業に参加する生徒のイノベティブなグローバル人材像への達成度を測定できるように、**定量的な成果指標を設定**することが望まれます。

注記）上記に挙げた3つの観点は、スーパーグローバルハイスクール（文部科学省事業：2014年度～2020年度予定）の事業成果検証において、高校生段階のグローバル人材の資質・能力を測るための指標を設定した際に用いたものであり、本事業においても活用する予定。

- b. 事業の趣旨を踏まえて、A L ネットワークの目的と役割を明確化している。
- c. 設定したイノベティブなグローバル人材像及びA L ネットワークの目的と役割に基づいて、短期的、中期的及び長期的な目標を具体的に設定している。

II A Lネットワークの形成

- a. 構想目的・年度計画の策定，事業の運営，達成状況の評価・見直しのため，管理機関の長と拠点校等における本事業の運営責任者，主要な協働機関の関係者等をメンバーとする**A Lネットワーク運営組織を管理機関に設置している。【要件2－①（関連）】**

【要件2－②】に記載されている「**運営指導委員会**」（本事業の実施に際し、専門的見地から指導・助言にあたる）や「**検証組織**」（事業の実施状況を検証するための組織）**の実施体制における連携状況についても、構想計画書で明確に説明**することが望めます。

注記）特に連携校において，国の他事業を実施することを希望する（または既に実施している）場合，複数の取組を実施するための体制の確認や調整を行うこと。

II ALネットワークの形成

- b. ALネットワーク運営組織により、本事業が円滑および適切になされるよう、関係機関の間で十分な情報共有体制を整備し、新たな協働事業の開発、有効な事業実施を実現している。【要件2－③】

注記) 特定の国や地域に特化することなく、少なくとも2地域以上の、国内協働プログラム、国際協働プログラム、国内外のネットワークを活用した国際会議等のプロジェクトが考えられる。

本事業では、事業終了までの**高校生国際会議等の開催【要件1－⑨】**を念頭に置き、高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、実施するプログラムが望まれます。

- c. ALネットワーク運営組織が、国内外の大学、産業界、その他国際機関等との連携・交流を通じて、当該プログラムの修了生の**国際的な分野を学ぶ国内外の大学への進学や国内外のトップ大学等への進学、海外留学等の促進に寄与**している

【要件2－②】に関連して、追跡調査等を活用し、実施状況の検証に活用することが望まれます。

注記) 長期的な成果として、当該プログラムの修了生の国際的なキャリアへの進路選択等が考えられる。

II ALネットワークの形成

- d. ALネットワーク運営組織に専任者からなる事務局を設置するとともに、本事業のカリキュラムを開発する人材を配置している。【要件2－④】

重要なカリキュラム開発について、具体的にどのような人材を配置するのかについて構想計画書で説明することが望まれます。

- e. ALネットワーク運営組織において、国内外の大学、企業、国際機関等と協働し、国内外の高等学校等との連携によるテーマと関連した高校生国際会議等を事業終了までに行うことを明確化している。【要件1－⑨】

新型コロナウイルス感染症の影響による準備の遅れ等により、高校生国際会議が当初の予定通りの開催方法ではできない場合も考えられる一方、よりワールド・ワイドな参加を促すため、オンラインを活用したハイブリッド開催を検討することが望まれます。

注記) 国際会議等での国際プロジェクトや英語課題研究論文等の発表や表彰等の取組も考えられる。

II ALネットワークの形成

- f. **事業成果の社会普及**のため、社会に開かれたフォーラムや成果報告会などを予定している。また**ホームページ等による公表（外国語を含む）**を予定している。

本事業では、**高校や国の枠を超えて、高校生に高度な学びを提供するALネットワークを形成した拠点校を全国に配置したWWLコンソーシアム構築に向けて取り組んでいることから、高い波及効果が期待できる事業成果普及やホームページ等による公表を行う**ことが望まれます。

- g. ALネットワーク運営組織が、構想目的の達成に資する取組を計画し、その効果的かつ円滑な運営のための情報収集・提供を行っている。

注記) 例えば、ここでの取組には、次のようなことが考えられる。

- 国が実施するアジア高校生架け橋プロジェクトや海外の連携校等からリーダー、架け橋となる優れた人材を受け入れ、拠点校や連携校の高校生と受け入れた生徒と一緒に授業・探究活動を履修【要件1-⑧】
- ICT, IoT活用による国内外との連携教育の強化

【加算項目】

- h. ALネットワーク運営組織の基盤となる関係機関との協定文書等がある。

Ⅲ 研究開発・実践

- a. グローバルな社会課題の中からテーマ（SDGs, 経済, 政治, 教育, 芸術等）を設定している。【要件1-①】
- b. 拠点校, 共同実施校, 連携校等が, 管理機関のリーダーシップのもと, イノベティブなグローバル人材育成に資する体系的かつ先進的なカリキュラム設計を, 国内外の大学, 企業, 国際機関等との協働により行っている。【要件1-②】

先取履修など高度な学びを提供する高大接続改革を推進する将来のコンソーシアム構築につながる持続的な取組が望まれます。

Ⅲ 研究開発・実践

- c. 設定したテーマと関連し、外国語や文理両方の複数の教科を融合した内容について、外国語を用いながら探究活動を行う「グローバル探究」等の教科・科目を設定している。また、その実施にあたって、外国人講師やICT等を活用している。【要件1－③】

文系・理系を問わず、数学科、理科、地理歴史科、公民科、情報科等の教科・科目の内容を幅広くバランスよく学べるよう設定することが望まれます。

注記) 例えば、次のような取組も考えられる。

- 探究の過程に必要なスキル（調査方法等）を習得する機会の設定
- 課題研究に必要な日本語や英語によるライティングスキルやプレゼンテーション技法を習得する機会の設定

Ⅲ 研究開発・実践

- d. 海外の連携校等への短期・長期留学や海外研修等を、カリキュラムの中に体系的に位置づけて対象となる生徒が必ず経験するようにしている。【要件 1 –

⑥】

新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の予定通りに海外研修等を実施できない恐れがあります。その場合においても、オンラインを活用した国内外の高校生や大学生の参加等の工夫により、変更前に予定していた内容と同程度の成果が期待できるものとなるような計画が望まれます。

- e. 体系的なカリキュラムの編成にあたって、文系・理系を問わず、各教科をバランスよく学ぶ教育課程の編成をしている（文系・理系のコース分け等を行わずに、または、コース分け等を行ったとしても、数学科，理科，地理歴史科，公民科等の教科を幅広く学べるようになされている等）。【要件 1 – ⑦】
- f. 学習活動が，構想目的の達成に資するよう工夫されたものとなっている。
- g. 高大連携による大学教育の先取り履修を可能とする取組を事業終了までに行うことを明確化している。【要件 1 – ④】

Ⅲ 研究開発・実践

- h. より高度の内容（例えば，微分方程式，線形代数，データマイニングや国際法等）を学びたい高校生が学習できる環境整備をしている。【要件1－⑤】
- i. 国が実施するアジア高校生架け橋プロジェクトや海外の連携校等からリーダー，架け橋となる人材を受け入れ，日本人高校生と留学生と一緒に英語等で授業・探究活動を履修するための学校体制を整備している。【要件1－⑧】

【加算項目】

- j. これまで先進的な課題研究等の実績があり，その分析評価が行われ，それらの結果を踏まえた研究開発計画となっており，確実な成果が見込めるものとなっている。
- k. オンラインを駆使し，国内外の大学等と連携したAIやビッグデータなど文理横断的な高度な学びを実現するカリキュラム開発となっている。

IV 実施体制の整備

- a. 管理機関の下、拠点校を中心として組織的に研究開発・実践に取り組む体制を整備している。【要件2－①】

注記）特に、連携校において、国の他事業を実施することを希望する（または既に実施している）場合、複数の取組を実施するための体制を整備する確認や調整を行うこと。

- b. 本事業が円滑および適切になされるよう、管理機関の下、関係機関の間で十分な情報共有体制を整備している。【要件2－③（再掲）】

- c. 構想内容の水準を維持し、必要な改善を図るために、管理機関の長、拠点校等の校長の役割を明確に規定している。

- d. 本事業の実施に際し、専門的見地から指導・助言に当たる運営指導委員会や事業の実施状況を検証するための組織（検証組織）等を管理機関の中に整備し、検証に必要な資料・情報を明確に定め、収集している。【要件2－②】

実施体制における連携状況についても、構想計画書で明確に説明することが望まれます。

IV 実施体制の整備

- e. 管理機関が、拠点校等の卒業生の卒業後の進路とイノベーティブなグローバル人材としての成長の過程を追跡把握する仕組みを構築し、必要な情報を収集している。

実施体制における連携状況についても、構想計画書で明確に説明することが望まれます。

- f. リーダー、架け橋となる留学生等の日本での学習や生活を支援する必要な体制を整備している。

【加算項目】

- g. 拠点校での取組について、本事業による取組が学校全体の授業改善や関係機関の教職員や生徒の意識改革を促すものとなっている。
- h. 国が実施しているアジア高校生架け橋プロジェクトの留学生を受け入れている（その予定がある）。

V 財政等支援

支援期間終了後も自立的に事業を継続できるように、「Ⅱ ALネットワークの形成」と「V 財政等支援」の両面から実現可能性の高い計画が望まれます。

- a. 管理機関が、本事業の運営にかかる経費を国からの委託経費のみではなく、**自己負担額についても計上**している。
- b. 管理機関が、事業の実施に必要な取組に対し、人的又は財政的な支援や**教職員を育成するための研修やセミナー等を実施**している。【要件2－⑤】

本事業実施に必要となる教員の国内外研修に関しては、管理機関が負担すべきものと考えており、委託費の支援対象外となりますので、管理機関による積極的な取組が望まれます。

注記) 例えば、グローバル人材育成に関する高等学校教員向けのセミナーや海外研修制度等が考えられる。

- c. 管理機関が、**国の委託が終了した後も事業を継続的に実施できる**計画を作成している。【要件2－⑥】

【加算項目】

- d. 管理機関が、事業終了までに企業と連携した取組を「企業版ふるさと納税」の仕組みを活用する等、国の委託が終了した後も事業を継続的に実施できる計画がある。

公募要領に記載の**申請要件は漏れなく満たし、実現性のあるバランスのとれた構想計画書**が望まれます。

VI 総合的な事業計画の実現性

VII ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価

ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を有していること。

- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定）等
- 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナ認定企業）
- 青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定

公募・採択等スケジュール

- 1月 7日（木） 公募開始
- 1月 14日（木） 高等学校改革関係事業等説明会
- 2月 9日（金） 正午必着：申請希望調書提出期限

2月 5日（金） 正午必着：構想計画書等提出期限

※申請希望調書が期限までに提出されない場合は、構想計画書等の提出があっても申請を受け付けません。

2月中旬～ 書面審査

3月末 審査結果の通知及び内定
採択

※予算成立の時期により契約時期が変更となります。

御清聴ありがとうございました。

問い合わせ先

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付高等学校改革推進室
電話：03-6734-4111（内線3300）
FAX：03-6734-3727
HP：
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/1412062.htm

公募期間中の質問・相談等については、当該者のみが有利となるような質問等については回答できません。本事業の申請に関する質問やその回答についても、上記ホームページにおいて公表予定ですので、適宜御確認ください。